

2011年3月 月別労働相談処理状況

資料-1

(札幌地区連合 さっぽろ労働相談センター)

月 別	当月相談受付数						相談手段							処 理 数													労組		備 考									
	合計	新規				再度				来 訪	電 話				NET/ FA X	当 月 新 規				継 続					合計	個人 加入	結 成											
		小計	処理 不能	処理 移行	機関 紹介	小計	処理 不能	処理 移行	機関 紹介		連 合	パ ー ト ト ク ン	フリーダイヤル			相 談	団交		労委		小計	団交		労委				裁判		その他								
													札幌	石狩			他	終 結	繼 続	終 結		繼 続	終 結	繼 続				終 結			繼 続	終 結	繼 続	終 結	繼 続			
1	45	45	31	8	6					7	6	27	3	2									2	2	3		1	8	1	3		5		5	2.2	4		
2	44	43	33	3	7	1	1			8	2	3	2	2	1								3					3	2	2		6		7	2.0	1	集中相談	
3	86	84	60	9	15	2	2			7	11	6	5	4									1		8			9		2		7	1	6	2.5	8	1	継続相談15名
4																																						継続相談 名
5																																						継続相談 名
6																																						継続相談 名
7																																						継続相談 名
8																																						継続相談 名
9																																						継続相談 名
10																																						継続相談 名
11																																						継続相談 名
12																																						継続相談 名
計	175	172	124	20	28	3	3			22	13	15	107	11	6	1							6	2	11		1	20	3				1		6	13	1	継続相談15名

(注) 表中の数字、項目区分は次による。

- ① 数字は「労働相談受付票」の数およびその処理件数ならびに前月以前からの継続案件数
- ② 当月相談受付数の「再度」は、以前の相談において「処理不能」または「機関紹介」等とした事案で、再度の相談があったもの（同じ事案で、以前と相談内容の異なるものを含む）。
- ③ 当月相談受付数の「処理不能」は相談者がアトビスのみを希望したもの、または相談レベルでは処理困難なもの。「機関紹介」は他機関での解決方法を紹介したものの。
- ④ 処理数の「当月新規」は当月着手のもの。「継続」は前月以前から継続して処理中のもの。ただし「裁判・継続」には当月移行した事案を含む。
- ⑤ 処理数・当月新規・相談は、当月受付の相談事案でさらに相談を継続した場合の件数。「終結」は相談のみで終結（解決または中断）したもの。「継続」は終結しないもの。
- ⑥ 処理数・継続の各処理方法において、他の処理方法へ移行した場合は、終結欄に()で再掲し、移行先の継続欄に加える。（例えば団交から労委、労委から裁判など）
- ⑦ 処理数の各処理方法別の件数計は、処理方法が移行・併行する場合があるので相談受付件数とは一致しない。
- ⑧ 処理数・継続の「その他」は、行政機関申告、本人処理、処理継続中に処理保留または不能になった事案等。
- ⑨ 労組・「結成」は単位組合数、「個人加入」はパートユニオン加入数（労組結成の組合員数は含まない）